

1. 年度計画達成状況

平成 22 年度より大阪大学ならびに人間科学研究科の第 2 期中期計画（～平成 27 年度）が開始された。人間科学研究科では、部局年度計画を前年度に立て、それに沿って計画を実施し、年度末に年度計画の達成状況の評価を行っている。以下の表は、第 2 期部局中間計画、平成 24 年度の部局年度計画、年度計画達成状況、達成状況の自己評定（Ⅰ：年度計画を達成していない・Ⅱ：年度計画を一部達成していない・Ⅲ：年度計画を十分達成している・Ⅳ：年度計画を上回って達成している）を記載したものである（ただし人間科学研究科に係りのある項目のみ掲載している）。なお、達成状況の指標の詳細については、一部を次節「3. 学生の動向」以降に示している。

部局中期計画	部局年度計画 (平成24年度)	平成24年度部局達成状況	自己 評定
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置		
(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		
1-1. ・学部から大学院を通じて、教養を涵養する教育を整備充実させる。	1-1-1. ・英語による人間科学コース(以下、英語コース)用共通教育科目を日本人学生に共通教育科目として開放し、その効果を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育担当科目数:93科目〔昨年度:69科目〕(一般:51科目〔昨年度:54科目〕、G30全学共通教育科目:42科目〔昨年度:15科目〕) ・大学院科目の学部への提供科目数:81科目〔昨年度:89科目〕(学部学生受講者数:6名〔昨年度:14名〕) ・英語コース用共通教育科目を一般学生に開放し、計15科目をのべ134名(日本人114名、日本人以外(留学生)20名)が受講した。一般学生へのアンケートを11科目において実施し、日本人38名、日本人以外(留学生)51名から回答を得た。授業内容およびレベルについては難しいと感じる一般学生が相当数あり高度な内容であった反面、授業への満足度(他の学生にG30科目の受講を勧めたいかという問いを基にして)は、日本人、非日本人の合計が98%と極めて高いものであった。学生からのコメントも、英語コースの授業スタイルが双方向、対話型であり、学生からの質問が多く、教員の熱意が高いなど、一般学生が通常受講している科目との違いを実感し、さらに、高い動機付けを得ていることが、明らかになった。 	Ⅳ
	・人間科学研究科が主体となる高度副プログラムを新規で提供し、大学本部の高度教養教育の展開にあわせて、カリキュラムの見直しを検討する。	・人間科学研究科を主体とする博士課程教育リーディングプログラム「未来共生イノベーター博士課程プログラム」が平成25年度から発足するため、カリキュラムの見直しについては平成25年度以降に行うこととした。	
1-2. ・人間科学部・人間科学研究科の	1-2-1. ◎大学院におけるフィー	・フィールドワーク科目を学部で2科目(履修者57名)、大学院で40科目(履修者124名)開講し	Ⅲ

<p>特色である実践性を養成するための実験・フィールドワーク・社会調査を活用した教育を充実させる。 ・大学院生の研究の進展につながるインターンシップを作成する。</p>	<p>ルドワーク科目を新たな開講枠組みで実施する。 ◎研究用のインターンシップ科目Bの環境整備を行う。</p>	<p>た。 ・「インターンシップB」について、シラバスを改訂した。また要請があった場合、必要書類の提供や説明を行った。 ・インターンシップ科目の受講状況については以下の通り。「インターンシップA(学生支援室担当のインターンシップ)」受講者数:学部生21名、院生6名[昨年度:学部生24名、院生5名]、実習先件数:22団体(26件)(企業:12社(14件)、非営利団体:7団体(9件)、官公庁:3機関(3件))[昨年度件数:32件(企業7件、非営利団体9件、官公庁4件)]。「インターンシップB」の受講者数:3名(院生2名、学部生1名)、実習先件数:3団体(企業:1社、非営利団体:1団体、外国の行政機関:1機関)[昨年度:1名、1団体]</p>	
<p>1-3. ・教育の国際化を着実に実行する。</p>	<p>1-3-1. ◎英語コースのカリキュラムの運用方法について検討する。 ・人間科学部学生向け英語特別授業への学生の参加状況を調査し、その効果を検証する。 ・国際化のためのプログラムを推進する。</p>	<p>・英語コースにおけるGlobal CitizenshipとContemporary Japanの2つのコース運営、カリキュラム構成を再検討し、両コースの一体的運営を進め、卒業研究以外は、すべての専門科目をどちらのコースの学生も受講可能とした。 ・英語による授業科目数は以下の通り。大学院9科目[昨年度:18科目]、学部50科目[昨年度:24科目](内訳:一般4科目[昨年度:3科目]、人間科学特殊講義4科目[昨年度:6科目]、G30全学共通教育42科目[昨年度:15科目]) ・G30人間科学コース特任講師および特任助教担当による英語による人間科学特殊講義(計4科目)[昨年度:5科目]を、人間科学部の一般学生46名[昨年度:87名]、他学部学生1名[昨年度:2名]、延べ47名[昨年度:89名]が受講した。 ・英語による専門科目の講義を平成25年度より4科目追加することを決定した。 ・大学院生のための英文による研究発表等のための研修プログラムを、外部講師3名を招き8月7日~10日に4日間の集中コースとして実施、23名の大学院生(うち人科22名)[昨年度:学生17名、教職員8名]が参加した。 ・日本人学生が受講している英語コース授業科目は、全学共通教育科目では基礎セミナー:9科目、専門基礎科目:6科目、専門教育科目では人間科学特殊講義:4科目であった[昨年度:大学院17科目、学部9科目]。</p>	<p>III</p>
<p>2-1. 専門性を備えた人材の育成を図るため、専門教育と、研究者養成および高度専門職業人養成のための大学院教育とを充実させる。</p>	<p>2-1-1. ・全学の教職科目実施において中心的な役割を担う。 ・高度副プログラム・高度教養教育を含めた履修モデルを作成する。 ・これまでの社会調査士・専門社会調査士制度を維持する。</p>	<p>・教育実習等専門部会で、全学の教職課程の運営と円滑な遂行のために、3名の教育学系の教員が、教育実習等専門部会長と副部会長の責務を果たした。また、平成25年度から開講予定の「教職実践演習」の実施に向け、大学近隣の教育委員会及び高等学校との間で打ち合わせを行った。 ・人間科学研究科主体の博士課程教育リーディングプログラム「未来共生イノベーター博士課程プログラム」の発足(平成25年度から)、高度副プログラム・高度教養教育の多様化に伴い、履修モデルについては、平成25年度に総合的に整備することとした。 ・社会調査士認定科目を18科目提供し、社会調査士19名・専門社会調査士7名の取得者を出した。</p>	<p>IV</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの臨床心理士制度を維持する。 ・グローバル人間学専攻の専門科目について引き続き検討し、必要に応じて見直しを行う。 ・第Ⅲセメスターのカリキュラムについて検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士認定科目を26科目提供し、臨床心理士12名の取得者を出した。 ・「人間開発学フィールドワーク実習」と「地域研究フィールドワーク実習」をより充実させるため、これまでの実施状況を総括し、共通の評価基準を定めた。 ・第Ⅲセメスターのカリキュラムについては、平成25年度以降の検討課題とした。 ・地球規模の多文化共生の実現を課題とする「未来共生学」創出のための大学院教育プログラムを学内の他部局と共同して作成し、博士課程教育リーディングプログラム「未来共生イノベーター博士課程プログラム」として採択された。次年度の新入学生受け入れに向け、カリキュラムの策定、選抜を行い、学生支援についても検討した。応募者は15名の募集人員に対して34名だった。 	
2-2. ・高度副プログラムなどを活用し、学際性を重視した教育を行う。 ・他学部科目履修を通じた教育の充実を図る。	2-2-1. <ul style="list-style-type: none"> ・他学部主催の高度副プログラムに科目を提供するとともに、人間科学研究科主催の高度副プログラムを新たに開設する。 ・他学部・他研究科による授業科目の履修を認める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度副プログラムに58科目(複数のプログラムに科目を重複して提供しているものはダブルカウントせず)[昨年度:48]を提供した。 ・人間科学研究科が主催する高度副プログラムを9科目提供し、受講者は、本学部学生1名、本研究科大学院生99名、他研究科大学院生9名であった。 ・他学部・他研究科の授業科目の履修を推奨し、学部:399名[昨年度:737名]、大学院生601名[昨年度:556名](のべ人数)が履修登録を行った。 	Ⅲ
3-1. ・明確なアドミッションポリシーにそった学生募集を行う。	3-1-1. <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスを見直すための調査を実施する。 ・高校・予備校へのアウトリーチ活動を継続し、学外からの学部・研究科見学希望を積極的に受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の新入生オリエンテーション時にアンケート調査を行い、結果を検討した結果、次年度は質問項目を増やした形で実施することとした。 ・参加者数増加による混雑を避けるため、今年度より、オープンキャンパスを予約申し込み制に変更し実施した(参加者数:午前の部786名、午後の部776名、合計1562名[昨年度:1629名]) ・高校での出前授業を8回、大学進学イベントでの出前授業を2回実施した。 ・研究室訪問を5件受け入れた。 ・人間科学部施設見学及び模擬授業を7回実施した。 ・他、遠隔交流学习支援を1件、進路相談会での大学の紹介を1件行った。 ・河合塾関係者(2名)と教員11名の懇談会を実施し、人間科学部受験希望者の動向、予備校進学担当者への聞き取り調査結果等の資料を元にして、意見交換を行った。その結果、次年度新入生を対象に、入学の動機や要望などを尋ねる アンケート調査を実施することとした。 	Ⅲ
3-2. ・学問の進展や社会状況の変化に対応し、入試選抜方法を改善する。 ・多様な背景をもつ学生を受け入れる。	3-2-1. <ul style="list-style-type: none"> ・入試に関する検討委員会を設置し、大学院入試における外国語試験および社会人特別入試の方法について検討を行う。 ・現在実施している学部3年次編入学試験、私費外国人留学生試験、転部試 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院入試運営委員会において、社会人特別入試に関しては、現状通り継続、外国語試験については、ワーキングを作って検討することとした。ワーキングの報告を受けて、2月28日の入試運営委員会で作成し、3月の教授会で、3～5年の試行期間を経て、外国語は英語に一本化すること、外部試験を導入することを決定した。 ・今年度の編入学者数は11名[昨年度:14名]であった。 ・私費留学生は、学部1年2名[昨年度:3名]・研 	Ⅲ

	験を継続する。	<p>研究生20名〔昨年度：16名〕・大学院前期課程1年20名〔昨年度：24名〕であった。</p> <p>・転部入学者は4名〔昨年度：2名〕であった。</p>	
(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		
4-1. ・学部・大学院における専門教育、及び国際化のための教育体制を整備充実させる。	<p>4-1-1. ◎英語コースと従来の学部コースとの融合を促進するため、G30運営委員会と教務委員会の連携を図る。</p> <p>・イングリッシュ・ラウンジを定期的を開催し、留学生と日本人学生の国際交流の場を設ける。</p> <p>・本館内に、学生同士が多言語でコミュニケーションを行えるインターナショナル・カフェを設置する。</p>	<p>・G30運営委員会がカリキュラムや授業科目の変更等についての改定案を提出し、教務委員会で検討後、承認するという手続きによって円滑な運営が行われるようになった。また、教務委員会とG30運営委員会の双方の委員長間で必要に応じて連絡調整することで、円滑な進捗が確保された。</p> <p>・イングリッシュ・ラウンジを計11回開催した(延べ19名参加・国際交流室職員を除く)。</p> <p>・本館1階に、学生が多言語でコミュニケーションを行えるスペースであるインターナショナル・カフェを設置した。</p> <p>・博士課程教育リーディングプログラム「未来共生イノベーター博士課程プログラム」の運営においては、コーディネーターをはじめ、運営統括会議で全体の半数を占める4ワーキンググループの主査を務めた。具体的には、プログラム全体の運営、教務、広報、財務、人事、国際連携において中心的な役割を担い、実施体制の基礎を構築した。</p>	IV
4-2. ・情報通信技術を活かした教育環境を整備する。	<p>4-2-1. ・ノートPCや情報機器などが利用可能な開放型学習空間(コモンズルーム)を開設し、利用方法について検討する。</p> <p>・無線LANへの移行に備え、無線LANの利用状況調査を行う。</p>	<p>・開放型の学習室であるサイバーメディア室において、データ分析や経験的手法を用いた研究活動プロジェクト、ICT利用支援、実践的教育力習得支援などの教育活動を実施した(定期利用169件、不定期利用16件)。</p> <p>・ICTを利用した授業を推進するため以下の機器の貸し出しを行った。PC貸出件数(授業[定期]1159台、授業[不定期]225台、一時[長期]48台〔昨年度：33台〕、一時[当日]658台〔昨年度：422台〕)；ICTを活用した調査や実験等の推進(ICレコーダ31台〔昨年度：15台〕、デジタルカメラ21台〔昨年度：5台〕、ビデオカメラ8台〔昨年度：7台〕など)</p> <p>・Active Learningの推進について検討を行った。特に、グループ討論やワークショップなどを充実させるための機材について調査した。</p> <p>・本館・東館・北館を調査した結果、2.4GHz帯の無線AP(無線識別ID)が118検出された。K192.4GHz帯による電波干渉が危惧されることから、5GHz帯無線APの利用について検討を行った。</p>	III
5-1. ・学習成果を適切に評価し、学生の自主的学習を実現するための方策を導入・活用する。	<p>5-1-1. ・GPAの試行的実施をおこない、その効果と意義について検証する。</p> <p>・シラバスの新規項目の効果を検証する。</p>	<p>・必修の概論4科目(8単位)、選択必修の概論8科目(16単位)について、GPAデータを算出し、教務委員会において検討をおこなった。科目毎の分布のばらつきなど課題は多く、検討を継続することとした。</p> <p>・授業改善アンケートによって学生の学習時間の増加を確認し、自発的学習を促すシラバスの改訂が一定の効果をもつものと推定した。</p>	III
5-2. ・教育方法について多様な観点か	5-2-1. ・学生授業評価アンケート	・前期と後期の2回、講義科目に対して「授業改善アンケート」を実施した。集計結果は担当教員	III

<p>ら、自己評価・外部評価を実施し、評価結果に基づき改善する。</p>	<p>を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業時における学生のアンケートを実施する。 ・卒業生ネットワークの充実策と有効な活用策を検討する。 	<p>にフィードバックしてそれに対するコメントを求め、集計結果とあわせて教員・学生に公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業する学部生・大学院生に対して「大学生活と意識に関するアンケート調査」を実施した。また、昨年度実施の同アンケートの集計を行い、結果を学生支援室と各教員にフィードバックを行った。 ・就職支援のネットワークづくりのため、学生支援室にて、2010年卒業生・修了生以降、OBOGリストを作成している。現在、趣旨に賛同した学部卒業生206名、修士課程修了者72名、合計242名の名前がリストにある。今年度は在学学生9名(11件)が、このリストを利用して卒業生とコンタクトをとった[昨年度:8名]。また、閲覧のために来室した学生は、上記の9名の他に、11件(訪問に至らなかったもの、閲覧のみものを含む)あった。また、これまでのリスト更新のため、4月に卒業生に人科の近況報告案内をメールで送った。 	
<p>5-3. ・全学教員対象のFDに協力するとともに、部局独自のFDを行う。</p>	<p>5-3-1. ・全学FDに協力する。 ・院生・教員のための研修プログラムを継続して実施する。</p>	<p>・全学FD研修に、教員37名(吹田25名・豊中12名)が参加した[昨年度:6名]。 ・FD講習会「Active Learning(能動型学習法)へのアプローチ」を11/29に実施した(参加者数:37名、うち教員16名)[昨年度:14名]。</p>	III
<p>(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置</p>	<p>(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>6-1. ・学生に対して、学習と生活に必要な情報を提供し、助言を与えるとともに、学生の必要に応じた履修上の配慮を行う。</p>	<p>6-1-1. ・履修指導を行う。</p> <p>・各種ガイダンスを行う。</p> <p>・教員によるオフィスアワーを実施する。</p> <p>・ハラスメント相談室、学生部キャリア支援課と連携し、学生への相談体制を維持・強化する。</p> <p>・KOANの利用などにより、学生支援室の存在を学生にアピールする。</p> <p>・学生からの相談支援として、大学院における副指導教員体制を有効に活用する。</p> <p>・留学生就学支援のための各種施策を実施する。</p>	<p>・例年通り、学部新入生履修指導(4/4)、学部2・3・4年生履修指導(4/6)、3年次編入学生履修指導(4/6)、大学院生履修指導(4/6)を実施した。</p> <p>・学科目振分けガイダンス(2年生対象)(8/8:参加者:140名)、新規来日者オリエンテーション(4/12:参加者:39名[昨年度:40名]、10/11:参加者:31名[昨年度:64名]、計70名[昨年度:104名])、チューターオリエンテーション(4月:参加者:19名[昨年度:30名]、10月:参加者:5名[昨年度:27名]、計24名[昨年度:78名])、大学院進学ガイダンス(11/8:参加者数:35名[昨年度:48名])を実施した。</p> <p>・全教員がオフィスアワーを実施した。</p> <p>・学生支援室において、学生部キャリア支援課と連携しながら、インターンシップ支援、就職活動支援を行った。インターンシップ、就職関連の相談を中心に、学生への相談業務を行った。支援室への来室件数は、4月から1月末現在で、727件となった(内訳:就職関連351件、インターンシップ関連210件、その他111件)[昨年度:937件]。</p> <p>・オリエンテーションやKOAN、授業時の告知により、学生支援室の存在の周知を図った。</p> <p>・副指導教員体制を院生全員に対して実施した。</p> <p>・生活面およびレポートの作成、講義受講のサポートを行う生活チューターのべ68名[昨年度:</p>	III

		52名)に加え、部局独自の制度として、論文作成年次学生のための論文チューター33名[昨年度:26名]を配置した。 ・国際交流室での留学生、留学希望者ならびに異文化交流の相談来室件数は506件[昨年度:627件]、メール対応件数は664件だった(3月21日時点)。	
6-2. ・学習することに困難や障害を持つ学生の支援体制を充実させる。	6-2-1. ・障害学生支援室と連携し、障害学生を支援する。 ・学習に困難を感じる学生のために「学業支援チーム」によるサポートを行う。	・障害学生に対して、2件の学会参加を支援した。 ・学業支援チームは、教授会開催日のあとに、定期的に会合をもち、修学に様々な困難を抱えている学生(一部には大学院生を含む)をリストアップし、指導教員との連絡、本人の現在の状況の確認と連絡の維持、必要に応じての学資負担者(親)への連絡を継続的におこなった。これにより改善がみられた学生が5名、かなり深刻な状態にある学生が7名、経過観察を要する学生が5名(休学中の学生が、このほかに5名いる)いる状況である[昨年度:改善が見られた学生:5名、卒業した学生:3名、退学した学生:1名]。	Ⅲ
6-3. ・学生の多様な主体的活動を支援・推進する。	6-3-1. ・学生の課外活動を支援する。 ・平成24年度耐震改修工事に伴い、学生用オープンスペースを設ける。	・人間科学部の学生自治会の活動を支援した(七夕祭りの実施、新入生文集および卒業生文集の作成に協力)。 ・本館玄関上部の2階および3階に学生用オープンスペースを設置した。	Ⅲ
6-4. ・学習意欲を向上させるため、表彰制度を活用する。	6-4-1. ・楠本賞、人間科学部賞、人間科学研究科賞を継続する。 ・学生の国際学会での発表、学生の外国語論文の校閲を支援する。	・学部において楠本賞1名[昨年度:1]、人間科学部賞4名[昨年度:4]、大学院において人間科学研究科賞5名[昨年度:5]を授賞した。 ・教育改革推進室において「大学院学生国際学会海外派遣支援」9件[昨年度:14件]、「論文等の外国語校正支援」8件[昨年度:16件]を行い、大学院生たちの国際的活動を支援した。また、教育改革推進室で、大学院生が企画した研究集会を支援する「大学院学生研究集会開催支援金」を実施し、2件を採択した。	Ⅲ
7-1. ・学部から大学院までを視野に入れたキャリア形成教育を実施するとともに、大学院生に対して、高度専門職業人としての資質の向上のための教育を行う。	7-1-1. ・キャリア形成教育のための授業科目を開設する。 ・JTA、STAの講習会を行う。 ・教員に対して、JTA、STAに関する講習を行う。 ・大学院生の教育能力向上のためのプレFDを実施する。 ・ポストドクターの支援策を検討する。	・キャリアデザインのための授業「キャリアデザイン概論」を今年度より実施した(受講者:学部生38名、大学院生13名)。 ・JTA:52名(のべ人数52名)、STA:15名(のべ人数22名)を任用し[昨年度:54名]、4月9日に勤務にあたっての注意について講習会を実施した。 ・RA:33名(のべ人数37名、うち、GCOE(認知脳):2名、科研費:1名、卓越した大学院拠点形成支援補助金:25名)を任用し[昨年度:22名]、若手研究者の資質向上を図った。 ・4月の研究科教授会で教員を対象に、JTA・STA雇用に係る注意点等を説明した。 ・FD講習会「Active Learning(能動型学習法)へのアプローチ」(11/29)に大学院生も参加可能とした(参加者数:37名、うち教員以外21名)[昨年度:14名]。 ・ポストドクター支援のために、在籍者の博士後期課程修了後進路調査、大学院研究生受入時期緩和等の措置を次年度に検討することとした。また、教育改革推進室で実施している国際	Ⅳ

		学会派遣支援等に、大学院研究生・招へい研究員の応募を次年度より認めることとした。	
7-2. ・進路選択に関する多様な情報提供を通じて、キャリア形成支援を充実させる。	7-2-1. ・人間科学研究科学生支援室において就職活動支援を行う。	・学部3年生・修士1年生を対象に、就職活動ガイダンスを計14回行った〔昨年度:13回〕。参加者は総計で321名であった(うち公務員試験ガイダンス2回(参加者数:30名)を含む)。個別企業セミナーも行った(計2回、4社参加、学生参加は計10名)〔昨年度の参加者:計362名〕。	Ⅲ
2 研究に関する目標を達成するための措置	2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
8-1. ・長期的な視野にたち、学問の発展に寄与する高度な基礎及び応用に関する基盤的研究を継続的に推進するとともに、学際的・融合的な学問分野の創出や、特色のある研究の推進などに取り組む。	8-1-1. ・研究推進室が中心になって、分野横断型の研究を推進する。 ・研究成果発表促進のための施策を検討する。 ◎最先端ときめき研究推進事業「バイオサイエンスの時代における人間の未来」の研究を推進する。	・今年度の科研費は62件採択され、総額156,274千円(間接経費、特別研究員奨励費、特任研究員・特任助教・招へい研究員取得分を含まない)、申請率90.8%であった〔昨年度56件、150,830千円、申請率85.9%〕。 ・外部研究資金として17件、総額27,481,502円〔昨年度21件、174,739,831円〕を受け入れた。 ・ヒューマンサイエンスプロジェクトとして「進化と文化—人間の行動の解明」第2回高校生とその母親の教育意識に関する全国調査」「稀少難病当事者の生活実態と意識調査」「コミュニティ復興の人間科学の推進」「行動データの収集・解析・保存のための新システムの導入」「EUにおける高齢者と大学生のシェアハウスに関する基礎調査」を採択し、計15,316千円を配分した。 ・昨年度のヒューマンサイエンスプロジェクト成果発表会を11月1日に開催した。また、ヒューマンサイエンスプロジェクトの成果に基づき、12月20日に人間科学部創立40周年記念シンポジウム「東日本大震災から考えるコミュニティ復興の人間科学」を千里阪急ホテルで開催した(参加者160名)。 ◎最先端ときめき研究推進事業「バイオサイエンスの時代における人間の未来」では、平成24年度は海外での成果発表を重点的に進めた。まずドイツ・ビールフェルト大学での国際ワークショップを開催し、大阪大学から6名がプロジェクトの予算で研究発表を行った。次に中国・南京大学で開かれた国際記号学会に5名がプロジェクトの予算で研究発表を行った。国内では全7回(通算35回)のセミナーを行った(海外からの講師1名)。吹田キャンパスを会場に一般公開しており、学内外から約200人(のべ人数)の院生・学部生・研究者など、幅広い参加者を得た。成果物として、個別論文の執筆のほか、3月に平成24年度の成果報告書である『ロボット・身体・テクノロジー』を大阪大学出版会から刊行した。さらに来年度に向けて、海外の大学と連携して、ロンドン大学との共催でイギリスでの国際シンポジウムを開催する準備を行った。	Ⅳ
8-2. ・GCOE「コンフリクトの人文科学」を推進する。 ・GCOE「認知脳理解に基づく未来工学創成」を推進する。	8-2-1. ◎GCOE「認知脳理解に基づく未来工学創成」の研究を進める。	・人間科学研究科のGCOE関係者の研究業績は以下のとおりである。学術著書:2件・学術論文:15件(うち英語6件)・学会発表:58件(うち英語26件)・招待講演:9件 ・GCOE「認知脳理解に基づく未来工学創成」では、GCOE開始より継続して行われている創成	Ⅳ

		<p>塾を15回開催し、毎回40名程度の参加者を集めた。また、今年度より本研究科所属の特任助教と特任研究員の主導によるテーマ別創成塾「ロボット工学と倫理」を開始した。ロボットが社会に進出する際の倫理的な問題に対して、ロボット工学に従事する研究者と哲学者・倫理学者が共同で集中的に議論する場を設けた。今年度は3回開催され、他大学からの参加者も含め延べ70名の参加者を得て活発な議論が行われた。10月12日にはIEEE/RJS International Conference on Intelligent Robots and Systems (IROS)の併設国際ワークショップを開催した(参加者50名)。11月28日にはGCOE-IIT-Bielefeld Closed Workshopを大阪で開催した(参加者19名)。1月19日・20日には「大阪大学・玉川大学GCOE合同ワークショップ」を名古屋で開催した(参加者51名)。1月31日・2月1日にはシアトルにて国際合同ワークショップを開催した(参加者34名)。</p> <p>・本年度、「認知脳システム学研究部門」が本学未来戦略機構第七部門として採択された。この研究部門は、脳科学・工学融合研究、認知科学・脳科学融合研究、認知脳システム開発研究を三本の柱とするが(20名の研究者の参加が予定されている)、本研究科から6名の研究部門への参加が予定されていることに見られるように、認知科学・脳科学融合研究において本研究科が中心的役割を担うことが計画されている。さらに、これまで高度副プログラム・副専攻プログラムに提供してきた「認知脳科学論」・「構成的人間理解論(工学研究科)」の内容を英語でまとめた教科書の出版が決定され、シュプリンガー・ジャパン社の協力のもと来年度中の刊行を目指している。</p>	
8-3. ・海外との研究ネットワークを構築する。	8-3-1. ・海外との研究ネットワークの構築を継続する。	<p>・16ヶ国の機関ならびに国連大学と37件の国際共同研究を行った [昨年度:22か国の機関・47件]。</p>	Ⅲ
(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置		
9-1. ・優秀な研究人材を確保する体制を整える。	9-1-1. ・優秀な研究人材を確保する体制を維持する。	<p>・公募等の実施状況:准教授2件、助教1件、特任助教(常勤)2件、合計5件[昨年度:5件]を公募によって選考した。</p> <p>・先端人間科学講座の准教授・講師の任期制、全ての助教の任期制を継続した。</p> <p>・特任研究員(非常勤):11名[昨年度:14名]、招へい研究員:7名[昨年度:4名]を任用し、研究人材の確保に努めた。</p>	Ⅲ
9-2. ・社会情勢、研究の進捗状況や評価に基づいて、柔軟に研究推進体制を構築する。	9-2-1. ・社会情勢に応じた緊急の研究課題を支援する体制を構築する。	<p>・研究推進室長の他の業務との兼務関係を見直し、研究推進室としての活動を推進できるように室長の交代を行った。</p>	Ⅲ
9-3. ・研究を支援するために、部局独自の研究支援制度・研究支援組織等を活用する。	9-3-1. ・ヒューマンサイエンスプロジェクトを継続する。 ・文理融合型の研究を促進するために、ヒューマンサイエンスプロジェクトの	<p>・ヒューマンサイエンスプロジェクトの募集を行い、昨年度より多い9件の申請から6件を採択し、15,316千円を配分した[昨年度:申請数6件、採択数4件、配分額10,661円]。</p> <p>・ヒューマンサイエンスプロジェクトが、外部から研究費獲得につながる分野横断型のプロジェクトを支援するように執行部から研究推進室長に</p>	Ⅲ

	実施方法を再検討する。	要請し、研究推進室においてその方策について検討を行った。	
3 その他の目標を達成するための措置	3 その他の目標を達成するための措置		
(1)社会連携・社会貢献に関する目標を達成するための措置	(1)社会連携・社会貢献に関する目標を達成するための措置		
11-1. ・産学官連携を通じて、社会のニーズと大学のシーズを交流させ、共同研究及び受託研究を推進する。	11-1-1. ・共同研究及び受託研究を継続する。	・今年度の共同研究・受託研究・奨学寄付金の受け入れ状況は以下の通り。 共同研究:5件、受入金額10,382,063円〔昨年度8件、12,641,950円〕 受託研究:4件、8,867,552円〔昨年度2件、7,683,596円〕 奨学寄付金:5件、受入金額3,115,967円〔昨年度5件、4,199,000円〕 ・民間企業での運転者の注意に関する研究実施への助言等、29件の産官学連携活動を行った。	Ⅲ
	・行政の施策に貢献する。	・行政及び公益団体における委員などの委嘱については、国・地方公共団体:52件〔昨年度:20件〕、独立行政法人・国公立大学法人(大学共同利用機関法人を含む):44件〔昨年度:13件〕、財団法人・公益法人・社団法人:19件〔昨年度:13件〕、その他(営利企業含む):14件〔昨年度:17件〕、合計:129件〔昨年度:93件〕であった。	
11-2. ・社会人を対象とした人材育成を実施するため、リカレント教育を推進する。	11-2-1. ・小中高校教員のリカレント教育を継続する。	・教員免許状更新講習「教師に必要な新たな気づきと元気の共有」(必修領域)を、7/28・29の2日間で12時間分実施した(参加者数:22名)〔昨年度:19名〕。申込者が99名と多数であったため、抽選により参加者を決定した。希望しながらも受講できなかった人が多数いたことから、講習会を追加することとし、12/22・23日の2日間にも同じ内容の2回目の講習を実施した。追加講習申込者も40人いて、うち抽選で26名が参加した。	Ⅳ
	・社会人大学院生を対象として本研究科のリカレント教育のあり方について意見を収集する。	・社会人大学院生に対するアンケート調査を2月に実施し、社会人大学院生の意見を収集した。	
12-1. ・自治体、NPO、企業その他の組織及び市民や卒業生との連携を強化し、共に協力しつつ、学術・文化・教育その他の社会貢献活動を推進する。	12-1-1. ・公開講座等を通じて社会との連携を強化する。	・「社会移行支援」(1回・参加者:約50名)、「障害児・者のこころと体をはぐむ臨床動作法」(11回・参加者:各回約50名)、「グローバル社会と人びとの暮らし」(3回・参加者:各回約30名)の計3件の公開講座を行った〔昨年度:1件〕。 ・東日本大震災における救援、復旧、復興支援活動等、12件の社会貢献活動を行った。	Ⅲ
	◎心理教育相談室の相談活動を通して、地域住民のメンタルヘルスの向上に貢献する。	・心理教育相談室の相談を1447件(2月7日現在)〔昨年度:1648件(推測数)〕受け、1263時間(2月7日現在)〔昨年度:1427時間(推測数)〕の相談を実施し、地域のメンタルヘルス向上に貢献した。	
(2)国際交流に関する目標を達成するための措置	(2)国際交流に関する目標を達成するための措置		
13-1. ・大学の国際化を推進するため、学生・教職員等の双方向の交流を活性化させる。	13-1-1. ・留学生の支援体制を充実させる。	・G30に関係する人科教員、特任教員で構成するコア・ミーティングを2週間ごとに開催し、学生の就学状況、生活状況等の情報交換を密にし、適宜、学生と個別面談などを実施し、支援している。	Ⅲ

		<ul style="list-style-type: none"> ・2012年10月入学のG30の2期生に対する就学・生活支援を、G30の1期生の支援を得ながら、G30に関係する教職員が実施した。 ・国際交流室で、新規留学生のための英語によるオリエンテーション(4月、参加者数:11名)、チューターを受ける留学生のためのオリエンテーション(4月、参加者数:11名)を実施した。オリエンテーションに不参加の留学生に対しては、国際交流室で個別対応を行った。 ・国際交流室員が教育国際化推進委員会(CPIE)の定期ミーティングへのオブザーバー参加を行った。 	
	・国際交流室を通して留学する学生を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外へ人間科学部から10名が留学した〔昨年度:8名〕。 ・海外から214名(学部14名、大学院前期課程47名、大学院後期課程25名、研究生22名、部局分散12名、OUSSEP9名、メイプル2名、超短期83名)の留学生を受け入れた〔昨年度:137名〕。 ・留学報告会・海外渡航危機管理セミナー(2月14日)を実施した。 	
	・研究者の国際交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者を海外に1名派遣し〔昨年度:1名〕、海外から5名を受け入れた〔昨年度:4名〕。 	
13-2. ・海外の大学・研究機関との連携・交流ネットワークを充実させる。	13-2-1. ・海外の大学・研究機関との連携・交流ネットワークを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・リンネ大学(5年、2017年7月30日まで有効)、デュッセルドルフ大学(2014年5月30日まで有効)、南デンマーク大学(2015年9月18日まで有効)、ラトガース大学(学術のみ。協定文書による期限なし)との部局間協定書を更新した。 ・人間科学研究科が協力するGCOE「認知脳理解に基づく未来工学創成」と類似した研究機関であるビーレフェルト大学(ドイツ)、イタリア技術研究所(IIT:イタリア)、ワシントン大学、カリフォルニア大学サンディエゴ校(アメリカ)との連携強化を図った。特に平成24年度には日本学術振興会研究拠点形成事業に採択され、「認知脳理解に基づく未来工学創成のための競争的パートナーシップ」をイタリア技術研究所・ワシントン大学と締結した。10月12日にはIEEE/RJS International Conference on Intelligent Robots and Systems (IROS)の併設国際ワークショップを開催した(参加者50名)。11月28日にはGCOE-IIT-Bielefeld Closed Workshopを大阪で開催し、各研究拠点の状況報告と共同研究の進捗および今後の計画について討議した(参加者19名)。1月31日・2月1日には第3回キャラバンとしてワシントン大学を訪問し、イタリア技術研究所も交えて合同ワークショップを開催した(参加者34名)。 	Ⅲ
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置		
17-3. ・社会のニーズや学問の進展に応じて、教育研究組織の編成・見直しを行う。	17-3-1. ◎教育の国際化および英語コースの学生の教育成果をあげるため、英語コースと人間科学部の融合を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・英語コース2期生の吹田キャンパスにおける居室の確保、特任教員の居室の移動を実施し、来年度から開室するインターナショナルカフェの運用について検討した。 	Ⅲ

17-5. ・部局長のリーダーシップのもと、機動的かつ弾力的に教育研究活動及び業務運営に取り組む。	17-5-1. ・運営会議と2つの推進室（教育改革推進室と研究推進室）が既存の各種部内委員会と連携して、部局運営に取り組む体制を継続する。	・今年度5月に、執行部において現体制を検討し、今年度については現状の体制で継続することとした。	Ⅲ
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
20-1. ・外部資金の獲得を目指す。	20-1-1. ・競争的資金、奨学寄付金など外部資金の積極的な獲得を目指す。	・今年度の科研費は62件採択され、総額156,274千円（間接経費、特別研究員奨励費、特任研究員・特任助教・招へい研究員取得分を含まない）、申請率90.8%〔昨年度56件、150,830千円、申請率85.9%〕であった。 ・外部研究資金として17件、総額27,481,502円〔昨年度21件、174,739,831円〕を受け入れた。 ・共同研究は5件、総額10,382,063円〔昨年度8件、12,641,950円〕を受け入れた。 ・受託研究は4件、総額8,867,552円〔昨年度2件、7,683,596円〕を受け入れた。 ・奨学寄附金は5件、総額3,115,967円〔昨年度5件、4,199,000円〕を受け入れた。	Ⅲ
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置	1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置		
24-1. ・部局中期計画及び部局年度計画を策定、その達成状況を自己点検・評価する。	24-1-1. ・年度計画検討ワーキンググループを継続して展開する。 ・評価委員会による部局自己評価を実施する。 ・外部評価の実施方法について引き続き検討する。	・今年度より年度計画検討WGは評価委員会において行うこととなった。年度計画は基礎となる計画案を部内の各委員会・各室・執行部において作成し、これを評価委員会においてとりまとめ、特に重点的に取り組む項目については会議において集中的に議論し、これを各委員会・各室・執行部にフィードバックした上で確定した。 ・自己評価報告書の作成、授業改善アンケート、卒業生アンケートによる自己評価を行った。また今年度から、前年度までの各種アンケート結果、年度計画達成状況、基礎データを検討し、翌年度以降の計画作成に重要と思われる事項をまとめた「評価委員会レポート」を作成し、年度計画策定時の参考資料とした。 ・平成25年度に実施予定の外部評価の方法について、主に教育面に関する評価を受ける方向で次期評価委員会に提案することとした。	Ⅲ
24-2. ・部局中期計画及び部局年度計画に即して、達成状況を適切に評価、フィードバックする。	24-2-1. ・部局自己評価報告書・各種アンケート結果等に関する重要事項を年度計画検討ワーキンググループにフィードバックし、次年度の計画に反映させる。	・評価委員会において作成した平成24年度評価委員会レポートをもとに、平成25年度年度計画の作成を行った。	Ⅲ

2 広報に関する目標を達成するための措置	2 広報に関する目標を達成するための措置		
25-1. ・部局としての広報活動を行う。	25-1-1. ・HP、学部パンフレット、大学院パンフレット、学部冊子等の広報媒体を適切に改訂、更新する。 ・HPの英語版の充実に向けて検討する。	・学部パンフレットと大学院パンフレットの冊子を発行した。大学院パンフレットは、電子ブック化し、HPに掲載した。また、H25年度は、パンフレットの作成時期を早めること、大学院パンフレットは冊子体の発行を廃止することを検討した。HPの改訂に向けて、CMS化、モバイル端末対応などの改善の方向性を検討した。 ・英語版HPに関しても広報委員会で検討し、日本語版と同様に改善していくこととなった。	III
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		
1 キャンパス整備に関する目標を達成するための措置	1 キャンパス整備に関する目標を達成するための措置		
26-1. ・既存建物の安全性向上を図るため、整備・改善を推進するとともに、教育研究環境を整備充実させる。	26-1-1. ・耐震性の劣る建物の改修計画を実施する。 ◎改修後における研究室・実験室スペースの効率的利用のため再配置を実施する(平成24年度末まで)。	・平成24年度の耐震改修工事は計画通り順調に実施され、同工事は完了した。 ・耐震改修工事終了後、研究室・実験室は平成23年度に決定した案に従って配置され、改修前に比してスペースの効率化は大幅に改善された。	III
2 リスク管理に関する目標を達成するための措置	2 リスク管理に関する目標を達成するための措置		
27-1. ・部局内のリスクについて管理体制を整備する。	27-1-1. ・部局内セキュリティ体制の確保を継続的に実施する。	・20時～翌朝7時の間における本館と東館への入退出をセキュリティカードの利用により制限し、夜間における建物内のセキュリティの維持に努めた。 ・部局で管理する消火器と同時に各研究分野が独自に所有する消火器についても定期点検を受けた。 ・ヒヤリ・ハット調査から指摘された施設の構造に基づくリスク(段差等での転倒・落下)について、安全衛生委員会から施設管理担当の会計係へ設備上での改善依頼を行い、東館1階回廊の西側縁部の段差に金属製防護柵を、また、本館東側非常階段へのアプローチに段差ありとの目印ポールを設置した。 ・屋外指定喫煙所を出入り口周辺から離れた場所に移動し、屋根付きの喫煙スペースを新設した。	IV
27-2. ・実験・研究は、法令等に基づき厳正な安全衛生管理の下に行う。	27-2-1. ・部局安全衛生委員会を定期的に実施し、安全活動を継続する。	・部局安全衛生委員会を定期的に開催し、定期巡視対象外の教授、准教授室等の室内巡視を行うこととし、それによって安全衛生管理状況を確認し、実施結果等について通知により指摘事項の是正を指示した。 ・安全マニュアル「リスクのくすり」をガイダンスで新入学部生・新入学大学院生に配布し、部局安全衛生管理室の室員から教育研究中のリスクとその対処法についての解説及び学生教育研究災害障害保険加入の説明を行った。 ・ヒヤリ・ハット調査を実施し、広く教職員と学生からの情報提供を求めた。新規に8件の回答があった〔昨年度:5件〕。	III
27-3.	27-3-1.	・安全衛生講演会「若年者の交通問題—他人事	III

<p>・学生・教職員の意識の向上を図るため、効果的なリスク管理教育を実施する。</p>	<p>・リスク管理に関するガイダンス、講演会、授業、防災訓練等を実施する。</p>	<p>ではない」を開催した(11/21、参加者数 学生・大学院生41名、教職員6名〔昨年度:計93名〕)。 ・交通場面、日常生活でのヒューマンエラーや事故防止の心理学的研究について講義する「リスク心理学」、「応用行動学特講Ⅱ」を開講した(受講者数:66名〔昨年度:127名〕)。 ・消防訓練を実施した(11/22、参加者数:54名〔昨年度:63名〕)。</p>	
<p>27-4. ・学生のメンタルヘルスに関して教員相互が情報を共有するシステムを検討する。</p>	<p>27-4-1. ・学生のメンタルヘルス、ハラスメント、リスク管理等についての学生・教職員向けの講習会を、新学期のオリエンテーションの中に組み込んで実施する。</p>	<p>・4月の新入生オリエンテーションの中に組み込まれたメンタルヘルス等に関する講習会を、学部1年生:139名、博士前期課程1年生:101名、教員:9名が受講した。</p>	III
<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p>	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>28-1. ・研究倫理に関する部局のチェック機能を充実させる。</p>	<p>28-1-1. ・研究倫理委員会の活動を継続的に実施し、適宜審査体制の改善を図る。</p>	<p>・行動学系、社会学系、人間学系に続き、教育学系、グローバル人間学系で、研究倫理審査体制を整備し、研究科全体での研究倫理審査体制を確率することができた。4学系で研究倫理審査の総数は138〔昨年度:144(平成24年2月8日現在)〕であり、昨年とほぼ同じ水準となった(平成25年2月9日現在)。 ・部局研究倫理委員会への審査申請書および審査結果通知書の英語版を作成した。</p>	III
<p>28-2. ・法令遵守に関して、教職員の意識向上をめざす。</p>	<p>28-2-1. ・法令遵守に関する教職員の意識向上のための施策を継続して実施する。</p>	<p>・9月27日に「研究費の不正使用に係る再発防止策としての講習会」を実施し、97名の教職員(教員:75名、事務系:22名)が参加した。</p>	III
<p>4 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置</p>	<p>4 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>29-1. ・人間科学研究科サイバーメディア室の活動を充実させる。</p>	<p>29-1-1. ・非常時に対応したネットワークについて検討する。 ・外部からのネットワーク攻撃に対するセキュリティ向上のための施策を講じる。</p>	<p>・非常時に対応したネットワークを実現するには、通信回線や電源系統の多重化が必要であり、衛星インターネットとの併用(既設回線との接続方法)について調査した。電源系統の多重化として、太陽光発電システム用基礎を設置し、蓄電池の必要容量を算出した。さらに、構内無線AP(67台)をPoE(LANケーブルによる電源供給)で運用するための設計を行った。 ・セキュリティ向上のため、外部からのネットワーク攻撃コード解析用Serverを設置した。</p>	III
<p>29-2. ・人間科学研究科図書室の有効利用をめざす。</p>	<p>29-2-1. ・図書資料の配置を最適化し、利用しやすい環境を整備する。 ・図書の保存環境の改善を計画的に実施する。 ・利用者のニーズを把握し、図書室運営の改善を図る。</p>	<p>・図書館のカウンター、目録カード、ロッカー、コピー機などの配置を見直すことによって、利用しやすい環境を整備するとともに、図書資料の配架スペースを確保した。 ・図書資料に付着したカビの除去および防カビ用の壁面塗装工事を行い、図書資料の保存環境を改善した。 ・利用者アンケートを実施し、約200名からの回答を得た。回答の集計結果をもとに、ロッカーと書架の購入、図書室案内の修正、システムの変更などによって、サービスを改善した。</p>	III